

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書 電子（ポータル）のご申請方法

この度、こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書につきまして、電子（ポータルサイト）によるご申請の受付を開始いたしました。（戸建住宅と木造店舗等併用住宅および木造長屋に限ります※）24時間申請可能、申請書類の送付が不要、進捗状況が一目で分かる便利な電子申請をぜひご利用下さい。 ※これら以外の共同住宅等については紙申請にて承ります。

ご申請は、以下の手順でお願いします

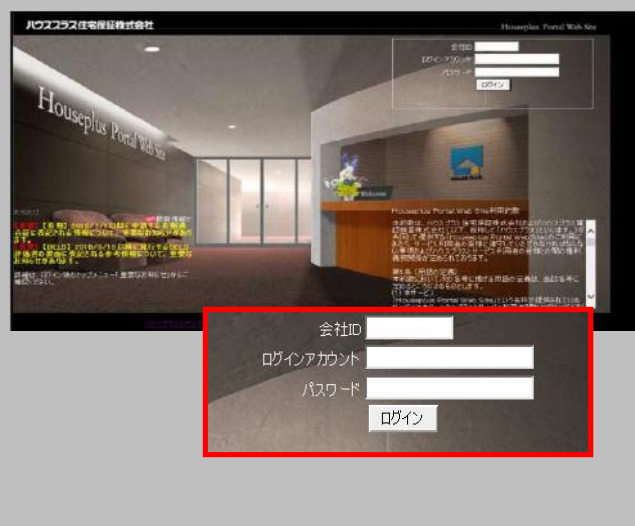
1

弊社ホームページにアクセスし、「電子申請」を選択し「評価・審査」をクリックして下さい。



2

会社ID・ログインアカウント・パスワードを入力し、ログインして下さい。



3

「新規物件の作成」をクリックします。



4

ハウスプラス住宅保証サービスの「ファイルサービス」を選択し、「次へ」をクリックして下さい。



＜ご注意ください：既にハウスプラスに他サービス（瑕疵保険は除く）の申請をされている物件の場合＞

「物件一覧の表示」より物件を検索⇒「お申込みのサービスの追加」⇒「ファイルサービス追加」⇒「サービス選択」⇒「新規図書追加」⇒「メール配信設定（必要な場合）」を行い、最後に【申請】ボタンを押してご申請ください。

★他サービスによる図書省略はできません。

5

追加するサービスを「その他」のプルダウンから「**こどもみらい（対象住宅証明書）**」を選択し、「追加」および「次へ」をクリックしてください。

6

ご申請物件の情報を入力して下さい。建物の名称は必須になります。その他の情報はご入力いただいても構いませんが、証明書等には反映されません。

7

申請図書をアップロードしてください。
必要な図書は、申請要領をご確認ください。

8

メール配信設定により、質疑書がアップロードされた場合などのステータスをメールでも確認することができます。

9

入力内容の確認をし、「作成」をクリックしてください。

10

最後に【申請】ボタンを押して下さい。

＜申請完了 おつかれさまでした！＞
引き続き、以下のご対応をお願いします。■
受付時および審査時の質疑のご対応

お問い合わせ先
ハウスプラス住宅保証株式会社
営業推進室宛て TEL：03-4531-7205